

第 1 回
(仮称)海上地域小学校
学校再編代表者会議
議事録

日 時：令和 7 年 1 月 2 7 日（月）
場 所：嚶鳴小学校 家庭科室

第1回 (仮称)海上地域小学校 学校再編代表者会議

日 時 令和7年1月27日 (月) 午後6時30分

場 所 嚶鳴小学校 家庭科室

議事日程

- 1 開 会
- 2 委嘱書交付
- 3 教育長あいさつ
- 4 委員紹介
- 5 代表者会議の設置・進め方について
- 6 会長、副会長の選出
- 7 旭市学校再編基本方針について
- 8 議 題
 - (1) 議案第1号 学校再編の可否について (諮問)
- 9 その他
- 10 閉 会

出席委員 (21名)

保護者代表

鶴巻小PTA	横田 幸広	鶴巻小PTA	石毛 篤
鶴巻小PTA	鈴木 めぐみ	滝郷小PTA	下田 稔也
滝郷小PTA	宮内 奈津子	滝郷小PTA	小長谷 裕子
嚶鳴小PTA	細谷 祐司	嚶鳴小PTA	大橋 拓郎

地域住民代表

見広区区長	遠藤 茂樹	松ヶ谷区区長	越川 和男
高生区区長	江畑 猶興		

学校教育関係者

鶴巻小校長	見山 望	滝郷小校長	渡邊 克己
-------	------	-------	-------

嚶鳴小校長 佐藤 久和

福祉関係者・青少年育成関係者

青少年相談員 小関 三枝子

青少年相談員 島田 克康

青少年相談員 滑川 博之

その他教育委員会が必要と認める者

鶴 保 育 園 保 護 者 年 見 翼
海 上 保 育 所 者 金 田 直 樹

鶴 保 育 園 保 護 者 中 村 晃 久
う な か み 幼 稚 園 者 浪 川 幸 浩
保 護 者

欠席委員（3名）

嚶鳴小PTA 香取 良美

海 上 保 育 所 者 藤 永 晴 香
保 護 者

嚶 鳴 小 学 校 嶋 田 徳 行
運 営 協 議 会 委 員

事務局職員出席者

教 育 長 向 後 依 明

教育総務課長 向 後 稔

学校教育指導室 臼 倉 浩
室 長

教 育 総 務 課 長 金 谷 健 二
教 副 課 長

教 育 総 務 課 長 八 馬 裕 樹
副 課 長

施 設 班 長 石 毛 厚 史
班 長

学 校 再 編 室 主 林 義 樹
主 査

学 校 再 編 室 査 椎 名 倫 史
副 主 査

傍聴者 5名

1 開 会

○事務局 本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは定刻となりましたので、これより（仮称）海上地域小学校学校再編代表者会議を開催させていただきます。

なお、本日の審議会は「旭市審議会等の会議の公開に関する要綱」第3条により公開するものとなっております。

傍聴人の皆様をお願いいたします。本日の会議は傍聴要領を守っていただきますようお願いいたします。

なお、会議の進行を妨げることがあった場合には、退場していただくこともありますので、ご注意くださいようお願いいたします。また、傍聴要領に記載のとおり、会場での写真撮影、録画、録音等を行わないようご注意ください。携帯電話をお持ちの方は、電源を切りになるかマナーモードに設定していただくようお願いいたします。

2 委嘱書交付

○事務局 はじめに、代表者会議の委員にご承諾を頂きました皆様へ、教育長より委嘱書を交付させていただきますが、お時間の都合上、大変恐縮ではございますが、代表して鶴巻小PTA会長の横田幸広様にお受け取りをお願いしたいと存じます。

恐れ入りますが横田様、中央までお越しく下さい。

（委嘱書交付）

○事務局 他の委員の皆様の委嘱書は事前に机の上にお配りしておりますので、ご確認くださいようお願いいたします。

3 教育長あいさつ

○事務局 続きまして、会議の開催にあたり、教育長より一言ご挨拶を申し上げます。

○教育長 本日は大変ご多用の中、海上地域小学校の代表者会議にお集まりいただき誠にありがとうございます。

委員の皆様には各地区の地域検討会議より引き続きご協力いただいたことで、おかげさまで本日初めての代表者会議を迎えることができました。この代表者会議ではそれぞれの地域検討会議の検討結果を踏まえ、海上地域全体としてより良い教育環境を整えていくという考えのもと、小学校の再編について審議していただければと考えております。

旭市の教育に関する大綱に策定しているとおり、旭市に学び、育ち、旭市を誇りに思うひとづくり、このような基本理念のもと、子供たちの元気な笑顔と活力あふれる学校を継続的に運営できる環境づくりのため、ぜひ皆様のお知恵をお借りしたいと存じます。

未来の子供たちのための新しい学校づくりに向けて、それぞれのお立場から様々な意見を頂戴し、より良い再編につなげてまいりたいと考えております。

結びに、この会議が充実したものとなりますよう、ぜひお力添えを皆様にお願ひ申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

4 委員紹介

○事務局 次に次第の4. 委員の紹介に移ります。このたび御就任いただきました委員の皆様方を、お配りしました資料1の順番でご紹介させていただきます。

(委員紹介)

○事務局 なお、皆様の任期につきましては、本日から始まり、この会議に諮られた諮問事項に対して調査審議していただき、答申がまとまるまでとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、当審議会の事務を所管しております教育総務課の職員を紹介させていただきます。

(教育総務課職員紹介)

5 代表者会議の設置・進め方について

○事務局 それでは、次第の5. 代表者会議の設置・進め方について、担当よりご説明させていただきます。

○事務局 (資料説明)

○事務局 それでは、今の説明に対して質問等がありましたらお願いします。

○委員 今説明があった代表者会議のフロー図なんですけども、諮問事項の2で嚶鳴小学校または旧海上中学校跡地、これ賛成が3分の2未満で基本方針とは異なる方向性になった場合なんですけども、諮問事項の5で今後の方向性についてっていうのを検討するっていうことなんですけども、この内容が嚶鳴小も旧海上中学校跡地も駄目だって、一体どういう方向性を話し合うか、ちょっとイメージが分かんないですけども、これはどういう内容なんです

ようか。

○事務局 この後、資料の6でそれぞれの地域検討会議の検討結果ということで各会長さんから少しご説明をさせていただくんですけども、その裏面に委員の提案またはその下にその他の意見ということで、各会議の委員さんのほうからご提案いただいているような案件がそれぞれございます。諮問事項の5で基本方針と異なる方向性という場合には、委員さんの提案をさらに議論していただいて、今後の学校運営を議論していただけたらなということで、事務局のほうとしてはイメージしております。

○委員 そうすると、委員の提案であった海上中学校北側とか、中学校の統合を先に進めるとか、そういうことについては過半数でそちらで決定するという、そういう流れでよろしいですか。

○事務局 イメージとしてはそういった流れになろうかと思いますが、事務局としても今後の議論ということで、委員さんからの提案が他にございましたら、委員さんのほうで議論しやすいように、また事務局として資料を提供させていただいて、それを参考にしながら決めていただけたらなということをイメージしております。

その他ありますでしょうか。

(発言する人なし)

6 会長、副会長の選出

○事務局 それでは、次第の6、会長、副会長の選出に入らせていただきます。

資料3. 旭市学校再編代表者会議条例第6条をご覧ください。第6条の規定により「会長及び副会長は委員の互選によりこれを定める」とあります。自薦・他薦は問いません。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

(発言する人なし)

○事務局 どなたもいらっしゃらないので、事務局から提案させていただいてもよろしいでしょうか。

ご了承いただけたと受け取り、事務局より提案させていただきます。

会長に鶴巻小学校PTA会長の横田委員、副会長に松ヶ谷区区長の越川委員、高生区区長の江畑委員の2名にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局 それでは、会長を横田委員、副会長を越川委員、江畑委員とさせていただきます。

と思います。

それではただいま会長に選出されました横田委員より、一言ご挨拶をお願いしたいと存じます。

○会長 このような大事な会議の会長を務めさせていただくにあって、やはり皆様の協力が必要かと思います。何卒至らぬ点多々あると思いますが、どうぞよろしくお願いします。

7 旭市学校再編基本方針について

○事務局 それでは、続いて次第の7．旭市学校再編基本方針について、担当よりご説明させていただきます。

○事務局 (資料説明)

○事務局 それでは、今の説明に対して質問等がありましたらお願いします。

○委員 1 ページの児童数の推計のところで、滝郷小学校が令和9年から赤い枠で囲ってあって、これが複式学級が発生する可能性があるってことなんですけども、実際複式学級がなされるのは何年ぐらいなのでしょう。

○事務局 滝郷小のところで赤く囲んでいるかと思います。そこから複式学級が発生するというので、少し推移を目安として記載させていただきました。ですのでこの赤い枠でいうと令和9年以降というところで複式学級が発生するというような形で想定をしております。ほかに何かご質問はございますでしょうか。

(発言する人なし)

○事務局 それでは、続いて次第の8．議題に入ります。

初めに、議案第1号、学校再編の可否について、お配りしました諮問書をご覧ください。なお、原本は会長へお渡ししております。諮問書のとおり、鶴巻小学校、滝郷小学校、嚶鳴小学校を統合することの可否について、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

これ以降の議事につきましては、旭市学校再編代表者会議条例第7条の規定により、会長が議長となります。横田会長、よろしくお願いします。

8 議 題

(1) 議案第1号 学校再編の可否について(諮問)

○会長 それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

教育委員会から諮問がありました、議案第1号、学校再編の可否について、本日の会議で

審議することとしてよろしいでしょうか。

了承いただいたと判断しまして、議案第1号について審議を進めたいと思います。

最初に、事務局より説明をお願いします。

○事務局 今回お配りした資料6はそれぞれの小学校の地域検討会議で出していただきました検討結果をまとめたものになります。本日それぞれの会長さんいらっしゃいますので、恐れ入りますけど、それぞれ会長さんから内容についてご説明をいただければと思っております。

先ほど説明させていただきましたが、最終的に採決は取るんですけども、十分な審議をしていただいた上での採決になりますので、本日必ず採決を取るっていうわけではありません。干潟地域小学校の際も全体で6回の会議を開催した中で、やはりこの1番と2番っていうのは多くの時間を割いて審議していただいて、最終的に多数決を取っていただいたっていう流れになりますので、本日皆さん顔合わせっていうところもありますので、意見や質問いただきながら審議を進めていただければと思います。

○会長 事務局から説明があったとおり、各地域検討会議の会長から検討結果について報告をいただきたいと思います。

ではまず私のほうから、鶴巻小地域検討会議の結果ですが、資料6の1ページ、2ページをご覧ください。鶴巻小地域検討会議での結果はご覧の通りなんですが、鶴巻小、滝郷小、嚶鳴小を1校に統合することについては、うちのほうは賛成になりました。統合校の位置について、嚶鳴小は反対で、旧海上中学校跡地については、他の委員さんからも意見がありまして、北側農地の件があって、その件も色々議論した結果、旧海上中学校跡地は概ね賛成という形になりました。

あと裏のページですが、委員さんの提案で先ほども述べた通り、統合校の位置について第三の案で海上中北側農地という案が私たちのほうからは出ました。あとはその他の意見として、中学校の検討を先に進めたほうがいいんじゃないか、あと鶴巻小と滝郷小を先に統合する、公民館を含めた一体的な施設として整備してはどうかという案が、鶴巻小地域検討会議のほうで出されたことを報告します。

では次に、滝郷小地域検討会議会長の越川様よろしくお願いします。

○委員 滝郷小地域検討会議について、鶴巻小、滝郷小、嚶鳴小を1校に統合することについては賛成です。統合校の位置については嚶鳴小は反対です。旧海上中跡地は賛成反対の意見に分かれました。それで検討の経緯と理由については、会議の中では滝郷地区に学校を残

したいという気持ちがある一方で、複式学級を避けるために統合はやむを得ないという意見が多数あり、鶴巻小、滝郷小、嚶鳴小学校1校に統合することに賛成となりました。

統合校の位置について、嚶鳴小についてですが、嚶鳴小学校を統合校として活用するには敷地が狭いということや滝郷や鶴巻の子供たちが引き目を感じてしまうことがないようにしたいという意見がありました。また、建設費以外のメリットが感じられないというような意見もあり、嚶鳴小学校にすることには反対となりました。

旧海上中学校跡地についてですが、登下校の安全性が確保できて、嚶鳴小と旧海上中学校跡地の2択しかないのであれば賛成という意見がある一方で、周辺の道路環境の対策が難しく危険なので反対という意見もありました。

海上中北側農地ということについてですが、これについては最初からかなりの賛成意見が多かったので、他よりも実際にはこれに賛成のほうが多いんじゃないのかなっていうことがありまして、それで中学校のほうも一緒に話を進めていかないと、現在の海上中が空いてしまうというような意見も出ました。

その他の意見としては複式学級を解消という大前提があるので、中学校の統合を進めつつ滝郷小と鶴巻小学校を先に統合していくことも考えてはどうだろうかというような意見もありました。以上です。

○会長 ありがとうございました。続いて嚶鳴小地域検討会議の会長、江畑様よろしく願いします。

○委員 嚶鳴小学校の会議の概要ですけども、資料を見ていただければ分かるんですが、まず統合することについてはもう全員が賛成です。位置については嚶鳴小学校と旧海上中学校跡地のいずれも意見がありまして、ここに賛成反対の意見が分かれたってあるんですが、分かれたというよりも、どちらの意見もいいねってというような、そういうような感じだったと思います。

統合校の位置について、嚶鳴小学校については、保護者アンケートからは大多数が嚶鳴小学校ということもあって、あとは初期費用が一番抑えられるというようなところで賛成という意見です。逆にちょっと反対の意見は、児童数の推移が不明確なために増改築が後でさらに必要になるんじゃないかという可能性、あとは道路の混雑、あと敷地も狭いってということもありました。そういうようなことで反対ということがありました。

旧海上中学校跡地については十分なスペースがあり、スクールバスが出るのであれば賛成という意見がある一方で、県道の交通量が多く、安全性に劣る、あと嚶鳴学区の多くの子供

たちの徒歩通学が逆に大変になってしまうという理由から反対という意見もありました。

その他の意見としましては、海上中学校北側農地、これも地区の中央に位置してるとか、小学校、中学校で隣接してるといろいろいいんじゃないかというようなことで、そこがいいんじゃないかという意見が、これは数名あったと思います。

あと、その他の意見としては鶴巻小と滝郷小学校を先に統合して、嚶鳴小学校は後でっていう２段階方式で進めたらどうかという意見も少数あったと思います。以上です。

○会長 ありがとうございました。

ただいま報告がありました検討結果を参考にしながら、議案第１号について協議をしていただき、十分な議論を尽くしたら、皆さんの了解のもと、最終的に採決を行っていきたいと思います。

それでは、何かご意見、ご質問のある方は挙手をお願いします。

(発言する人なし)

○会長 今事務局のほうから提案がありまして、今日は皆さん顔合わせというか初めてなので、皆様から意見をいただいて、次回以降の採決という形にしたいと思いますがどうでしょうか。

○委員 一人一人意見を言うのはとても大切なことかと思うんですが、このアンケート結果等々、各学校の検討結果を見ても、今日再編の可否までは採決できるんじゃないかと思うんですが、皆さんいかがでしょうか。

○事務局 この採決に対して何か事務局のほうに確認事項、またはこういう資料が欲しいというところがあれば、委員さん遠慮なく言っていただいて、次にまた資料を整えて採決というような形でよろしいかなとは思いますが、いかがでしょうか。

○委員 採決はできなくはないっていうふうに私も思うんですけども、今回初めてということで、諮問事項の１、２、特に２が一番重要だと思うんですけども、１については採決できると思うんですね。なので最低でも１は採決したほうがいいんじゃないかなと思います。２については皆さん意向があると思いますので、それはお任せしますが、１は採決可能というふうに思っております。

○会長 それでは改めまして、議案第１号の学校再編の可否については、本日の会議で採決をしたいと思いますが、委員の皆様はいかがでしょうか。

それでは異議なしと判断し、採決をしたいと思います。

本日の出席委員は21名、議案第１号は３分の２以上の14名で決定となります。なお、この

採決には議長である私も参加します。議案第1号、学校再編の可否について、鶴巻小学校、滝郷小学校、嚶鳴小学校を統合することとして答申することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○会長 全員賛成と認めます。

よって、議案第1号は賛成として、答申することに決定いたします。なお、答申書の作成につきましては、私にご一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

ご異議が無いと判断させていただき、答申については私のほうで取りまとめのうえ、教育委員会に答申させていただくことといたします。

○事務局 続いて統合校の位置についてということになりますが、本日諮問書を用意しておりませんので、次回改めて会長さん宛に諮問書をお出しして審議会を開いていただければと思っておりますが、それに向けまして、もし委員さんの中から学校の位置についてこういった資料が欲しいとか、聞きたいことがあるとか、そういったものをいただければ次回に向けて我々も資料を整理していきたいなと思っております。簡単なご質問でも何でも構いませんので、ご意見などいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○会長 次回の会議の内容ですね、統合校の位置を嚶鳴小または旧海上中学校跡地にすることですが、これについて何か必要な資料等々何かあるようでしたら委員の皆さん質問のほうよろしくお願いいたします。

○委員 次回の会議は非常に重要なものになってくると思うんですが、検討結果の委員提案の中で、中学校の北側農地っていうのが結構出てきてはいるんですが、これ簡易的なもので構わないので、アンケートが令和5年の7月が最終っていうことで、青写真が何となくできて、委員からこういう提言があったっていう前提で、もう1回簡易的なもので構わないのでアンケートを実施することは可能ですか。これ絞ってアンケートをしちゃってるので、他の意見もありましたよっていうところ、皆さんお便りもらって見てると思うんですけども、いかがでしょう。

○事務局 地域検討会議のほうで候補地比較表の資料を提示させていただきましたが、それを含めて再度議論した上で、その結果を踏まえて、その先のアンケートをやるやらないというところを議論していただければなというふうにはちょっと想定しておりますが、いかがでしょうか。

○会長 その他委員の皆様から何か質問はありますか。

○委員 今のアンケートの件について、アンケートを取るのもいいかなと思ったんですが、

ただ中々判断材料っていうのが少ない中でアンケートすると、本当にその地域の意見なのかなっていうのもありまして、判断材料があるようなアンケートの取り方をしてもらえればと思います。

もう一つすみません、フロー図なんですけども、諮問事項の2でどちらも賛成が3分の2未満、どちらも反対ってなった時に、基本方針と異なる方向性ってことで今後の方向性を考える。先ほど事務局のほうから一例として、委員提案の内容なども検討してはどうかっていう、例としてあげられたと思うんですけども、この位置をどうするかっていうのはとても大切な問題で、そのために賛成が3分の2以上にしたというふうに思ってるんですけど、それが3分の2にならなくて、例えば海上中学校北側農地とか、滝郷と鶴巻を先に統合するとかって意見が、今度は過半数で決定すると。諮問の2が決まらなかったの、次は過半数と、決めやすくするために過半数にしたのかなと思うんですけど、ただこれ一番大事な問題が、今度は過半数っていうのがあまりにもハードルが低い、海上中学校北側農地とか、随分それがハードルが低いんじゃないかなと思ひまして。例えばそれも3分の2にして、それでも決まらなかったらどうするかって問題もあるんですが、これが過半数というのはちょっと納得できないんですけども。

○事務局 アンケートについては議論をした上で今後検討していきたいというふうに考えております。

それと、諮問事項5の過半数のところですけども、地域検討会議の時に使いました資料等々をいろいろ参考にさせていただいて、その中でまた議論して協議した上で、こういった方向性を出すのかというところを議論していただいた中で、その3分の2だとか過半数というところは少し事務局のほうで検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○会長 その他委員の皆様から何か質問はありますか。

(発言する人なし)

○会長 それでは本日予定されている議事は全て終了いたしました。議事進行のご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。委員の皆様、議事の進行についてご協力ありがとうございました。

9 その他

○事務局 それでは最後に次第の9、その他ということで、事務局より事務連絡をさせてい

たきます。

○事務局 (事務連絡)

10 閉会

○事務局 長時間にわたり本日の会議ありがとうございました。

これにて第1回代表者会議を閉会にさせていただきたいと思います。

【閉会：午後7時35分】